

介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和8年4月施行版)

令和8年4月

- 1 訪問型サービス(現行)サービスコード表
- 2 訪問型サービスA(独自/定率)サービスコード表
- 3 通所型サービス(現行)サービスコード表
- 4 通所型サービスA(独自/定率)サービスコード表
- 5 通所型サービスC(独自/定率)サービスコード表
- 6 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

宇土市

【脚本】

1. 単位数算定記号の説明

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- 〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
- ×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
- 〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について  
以下の項目については、市町村が規定する。  
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス（独自） 通所型サービス（独自） 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス（独自/定率） 訪問型サービス（独自/定額） 通所型サービス（独自/定率） 通所型サービス（独自/定額） その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【色分けルール】

- ・水色 → 新設
- ・黄色及び赤字 → 変更
- ・灰色 → 削除

1 訪問型サービス(現行型)サービスコード表(令和7年4月1日～)

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位					
	種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176 単位		1,176	1月につき				
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4 日 39 単位	39	1日につき				
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349 単位		2,349	1月につき				
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	÷ 30.4 日 77 単位	77	1日につき				
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727 単位		3,727	1月につき				
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	÷ 30.4 日 123 単位	123	1日につき				
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき			
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位		179		
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220 単位		220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163 単位	163				
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき			
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき			
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき			
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき				
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき				
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき				
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算		-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算		-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2			
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき		
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき		
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12				(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき		
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき			
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき			
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき			
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21			ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22				(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算		-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23					(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算		-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2				
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算					
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1月につき				
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	1日につき				
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算	1回につき				
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき				
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき				
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算	1回につき				
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき				
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき				
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200				
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100	1月につき			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200				
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき			
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算	1月につき				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算					
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算					

2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(令和8年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定	
種類	項目						
A3	1001	訪問型サービスA(生活支援)	事業対象者・要支援1・要支援2 生活支援(45分以上1時間未満) 週2回まで	90%	241	1回につき	
A3	1002			80%	241		
A3	1005			70%	241		
A3	2001	訪問型サービスA 初回加算	初回加算 200 単位加算	90%	200	1月につき	
A3	2002	訪問型サービスA 初回加算	初回加算 200 単位加算	80%	200		
A3	2003	訪問型サービスA 初回加算	初回加算 200 単位加算	70%	200		
A3	6101	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000加算	90%	59	1回につき
A3	6102	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000加算	80%	59	
A3	6103	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000加算	70%	59	
A3	6201	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000加算	90%	54	
A3	6202	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000加算	80%	54	
A3	6203	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000加算	70%	54	
A3	6301	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000加算	90%	44	
A3	6302	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000加算	80%	44	
A3	6303	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000加算	70%	44	
A3	6401	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000加算	90%	35	
A3	6402	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000加算	80%	35	
A3	6403	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000加算	70%	35	

3 通所型サービス(現行相当)サービスコード表(令和7年4月1日～)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
A6		1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき			
A6		1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	59 単位	1日につき		
A6		1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	119 単位	1日につき	
A6		1122	通所型独自サービス12日割							
A6		1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき		
A6		1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447			
A6		C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6		C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1	1日につき	
A6		C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1	1日につき
A6		C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割							
A6		C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6		C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6		D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6		D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算	-1	1日につき	
A6		D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A6		D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割							
A6		D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6		D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6		8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき		
A6		8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき		
A6		8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき		
A6		6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6		6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6		6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき		
A6		5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき			
A6		5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	1月につき			
A6		6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240				
A6		6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50				
A6		5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200				
A6		5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150			
A6		5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160			
A6		6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480				
A6		6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき	
A6		6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6		6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6		6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6		6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6		6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6		4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	1月につき		
A6		4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A6		6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき		
A6		6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5			
A6		6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40				
A6		6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき		
A6		6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算				
A6		6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算				
A6		6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313		

4 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(令和8年4月1日~)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスA	事業対象者・要支援1・要支援2 週1回程度	90%	346	1回につき		
A7	1002			80%	346			
A7	1003			70%	346			
A7	6101	通所型サービスA 処遇改善加算 I	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の92/1000 加算	90%	32			
A7	6102			80%	32			
A7	6103			70%	32			
A7	6201			通所型サービスA 処遇改善加算 II	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の90/1000 加算		90%	31
A7	6202						80%	31
A7	6203			通所型サービスA 処遇改善加算 II	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の90/1000 加算		70%	31
A7	6301						通所型サービスA 処遇改善加算 III	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の80/1000 加算
A7	6302			80%	28			
A7	6303			70%	28			
A7	6401			通所型サービスA 処遇改善加算 IV	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の64/1000 加算		90%	22
A7	6402						80%	22
A7	6403						70%	22
A7	6403					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の64/1000 加算	70%	22

5 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(令和8年4月1日~)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	1101	通所型サービスC	事業対象者・要支援1・要支援2 原則週1回	90%	435	1回につき		
A7	1102			80%	435			
A7	1103			70%	435			
A7	1111	通所型サービスC	事業対象者・要支援1・要支援2 原則週1回 リハビリ専門職の人員配置が出来なかった日	90%	284			
A7	1112			80%	284			
A7	1113			70%	284			
A7	1121	通所型サービスC 専門職訪問サービス	事業対象者・要支援1・要支援2 リハビリ専門職にて自宅での生活動作確認、助言のための訪問を行った時に算定 基本的に開始月及び終了月	90%	253			
A7	1122			80%	253			
A7	1123			70%	253			
A7	6501	通所型サービスC 処遇改善加算 I	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の92/1000 加算	90%	40			
A7	6502			80%	40			
A7	6503			70%	40			
A7	6601			通所型サービスC 処遇改善加算 II	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の90/1000 加算		90%	39
A7	6602						80%	39
A7	6603			通所型サービスC 処遇改善加算 II	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の90/1000 加算		70%	39
A7	6701					通所型サービスC 処遇改善加算 III	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の80/1000 加算	90%
A7	6702			80%	35			
A7	6703			70%	35			
A7	6801			通所型サービスC 処遇改善加算 IV	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の64/1000 加算	90%	28	
A7	6802					80%	28	
A7	6803					70%	28	
A7	6803					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の64/1000 加算	70%	28

6 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和7年6月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2  442 単位		442	1月につき	
AF	2112	介護予防ケアマネジメント・虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算 4 単位減算	438 単位		438
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・虐待・業務継続		業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434 単位		434
AF	2114	介護予防ケアマネジメント・業務継続		業務継続計画未策定減算 4 単位減算	438 単位		438
AF	2122	介護予防ケアマネジメントB (モニタリング費)	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2  204 単位		204		
AF	2123	介護予防ケアマネジメントB(モニタリング費)・虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算 2 単位減算	202 単位		202
AF	2124	介護予防ケアマネジメントB(モニタリング費)・虐待・業務継続		業務継続計画未策定減算 2 単位減算	200 単位		200
AF	2125	介護予防ケアマネジメントB(モニタリング費)・業務継続		業務継続計画未策定減算 2 単位減算	202 単位		202
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300		
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300		

※委託連携加算は、利用者一人につき指定居宅介護支援事業所に委託する初回に限り算定が可能

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和8年4月)

サービス種類	サービスコード 件数
A2 : 訪問型サービス(独自)	50
A3 : 訪問型サービス(独自/定率)	6
A4 : 訪問型サービス(独自/定額)	0
A6 : 通所型サービス(独自)	59
A7 : 通所型サービス(独自/定率)	12
A8 : 通所型サービス(独自/定額)	0
A9 : その他生活支援サービス(配食/定率)	0
AA : その他生活支援サービス(配食/定額)	0
AB : その他生活支援サービス(見守り/定率)	0
AC : その他生活支援サービス(見守り/定額)	0
AD : その他生活支援サービス(その他/定率)	0
AE : その他生活支援サービス(その他/定額)	0
AF : 介護予防ケアマネジメント	10
	137